

■ 学生生活支援方針

1) 学修支援及び授業支援の状況

学修支援及び授業支援に関しては、学部・学科を基本組織として、運営会議や大学教育センター、学生部委員会等で学全学的な調整を図りながら、具体的対策を取っている。本学の学生への学修支援体制は下図で示しているように多角的に行われている。その根幹は少人数制の学生担任制であり、学生担任制を補完する各種組織（キャンパスライフ支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、図書館、情報センター等）が存在する。それ以外にも学生生活アンケートおよび授業評価アンケートを実施し、改善・向上方策で検討している。

新入生に対しては、履修指導に先立って、教務課職員による単位制や科目履修、卒業要件など大学の制度についての説明及び各学部教務委員の教員によるカリキュラム構成の説明を行っている。また、学生生活全般についてまとめた冊子「CAMPUS LIFE」を配布し、学生課職員および各学部学生委員による学生生活に関する支援・指導、図書情報課職員による図書館の利用、情報センターおよび学内ネットワーク利用に関する説明を実施し、円滑に大学の学習環境に入れるよう指導している。

各学期（前期・後期）の始めには、各学部・学年別でオリエンテーションを実施し、履修指導をしている。このオリエンテーションの資料作成及び実施運営には、教員と職員が全面的に協働して関わるとともに、資料作成から履修登録に関する質問などにも教務課職員が積極的に対応している。

履修指導については、オリエンテーションの中で、各学部・各学年別に教務課職員による履修登録上の留意点、教務委員の教員によるカリキュラム上の観点から科目選択上の留意点について、全体説明および個別相談を行っている。履修登録に際しては、従来から行ってきた教員による履修指導に加えて、Web 履修登録システムによって、履修登録・履修者名簿作成の迅速化、学生の利便性の向上、履修登録ミスの減少に繋げている。

成績不良者には、年度末から新年度にかけて本人（場合によっては保護者同伴）を呼び出し、教務委員の教員が個別指導を実施し、脱落防止に努めている。また、毎年秋には、後援会と連携して保護者と教員の懇談会を実施し、前期成績の結果を踏まえた教育相談、キャリア・就職支援課職員による就職相談の個別面談を行い、保護者との連携を密にして学修支援体制の強化を図っている。

障害を持つ学生への支援としては、キャンパスライフ支援室において、障害の状況に合せた学修支援方法を検討し、個別に対応している。例えば、聴覚障害のある学生にはノートテイクボランティア学生の斡旋を行い授業のサポートをしている。また聴覚障害の学生が入学したことに伴い、学生からの要望に迅速に対応できるようノートテイクボランティア学生の育成等準備を進めている。

学習環境として情報センターでは、空き時間に自由に使用できるインターネットおよびオフィス関連の主要ソフトの利用が可能なパソコン（以下、「PC」という。）を設置し、PC を利用した学習環境を整備している。また、情報センターにはSA（Student Assistant）を常駐させ、利活用について学生の質問、疑問に対応している。

キャンパス全体では、学生会館、図書館、教育棟、中央研究棟の主要箇所に無線 LAN アクセスポイントを設置したことにより、キャンパス内ほぼ全域でインターネット及び学内ネットワークの利用が可能となるモバイルでの学習環境を整備している。

2) オフィスアワー

全専任教員がオフィスアワーの時間を設定し、研究室において教員と学生の交流と学生の様々な相談に応じる時間を確保している。オフィスアワー以外にも積極的に相談に応じ、研究室に限らず中央研究棟2階のアトリウムに教員と交流できるスペースを設け活用している。オフィスアワーの時間割等については学内掲示板や大学 Web ページに掲載し周知している。またオフィスアワーの活性化を目的に利用状況及び認知度の実態調査を行い、学生が主体的に支援体制を理解し、自ら選択して有効に活用できるように進めている。

その他、修学支援の一環として大学院生によるコミュニケーションが苦手な学生を支援するための「れいんぼーさろん」があり、平成 26 (2014) 年度からは、特に集団場面を利用した「テクミン・タウンゼミ」を実施し、平成 27 (2015) 年度はその活動を「れいんぼーさろん」に統合し活動するなど、履修指導や授業支援などを実施している。また、ゼミ担当教員を中心に学生担任制度を設け、日常生活や大学生活の悩み、学習相談に対応できる体制を取っている。